

大田区地域福祉活動計画
推進委員会
(令和6年度 第1回)

○日 時：令和6年5月 27日（月）
14時00分～15時10分

○会 場：大田区社会福祉協議会
4階会議室

1. はじめに（進行：事務局）

2. 委員長挨拶

3. 新任委員の紹介

資料1

4. 報告事項

（1）第7次大田区地域福祉活動計画・大田区社会福祉協議会経営計画・
令和5年度大田区地域福祉コーディネーター活動報告書の
完成について

5. 審議事項（進行：委員長）

（1）第7次大田区地域福祉活動計画の進行管理について 資料2 資料3

（2）意見交換

6. 連絡事項その他

（1）住民懇談会の開催について

（2）地域協議会について（15：20～）

（3）次回開催予定：令和7年2月頃

大田区地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

	氏名	選出母体・役職等
委員	黒岩亮子	学識経験者
委員	吉野鷹夫	大田区自治会連合会
委員	樋口幸雄	大田区自治会連合会
委員	常安雅彦	大田区民生委員児童委員協議会会长
委員	宮澤勇	NPO法人大身連理事長
委員	川崎洋子	大田区精神障害者家族連絡会会长
委員	荒木千恵美	大田区肢体不自由児(者)父母の会会长
委員	宮田千寿子	大田区重症心身障害児(者)を守る会会长
委員	閑製久美子	大田区手をつなぐ育成会会长
委員	沼本光史	大田区シニアクラブ連合会会长
委員	村山美智恵	大田区食事サービス連絡会会长
委員	中野真弓	NPO法人おおた市民活動推進機構代表理事
委員	齋藤弘美	社会福祉法人大洋社常務理事
委員	佐藤正浩	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA所長
委員	浜洋子	NPO法人大田区介護支援専門員連絡会
委員	西嶋美波	東京都社会福祉協議会 地域福祉部地域担当
委員	黄木隆芳	大田区福祉部

第7次地域福祉活動計画の進行管理について

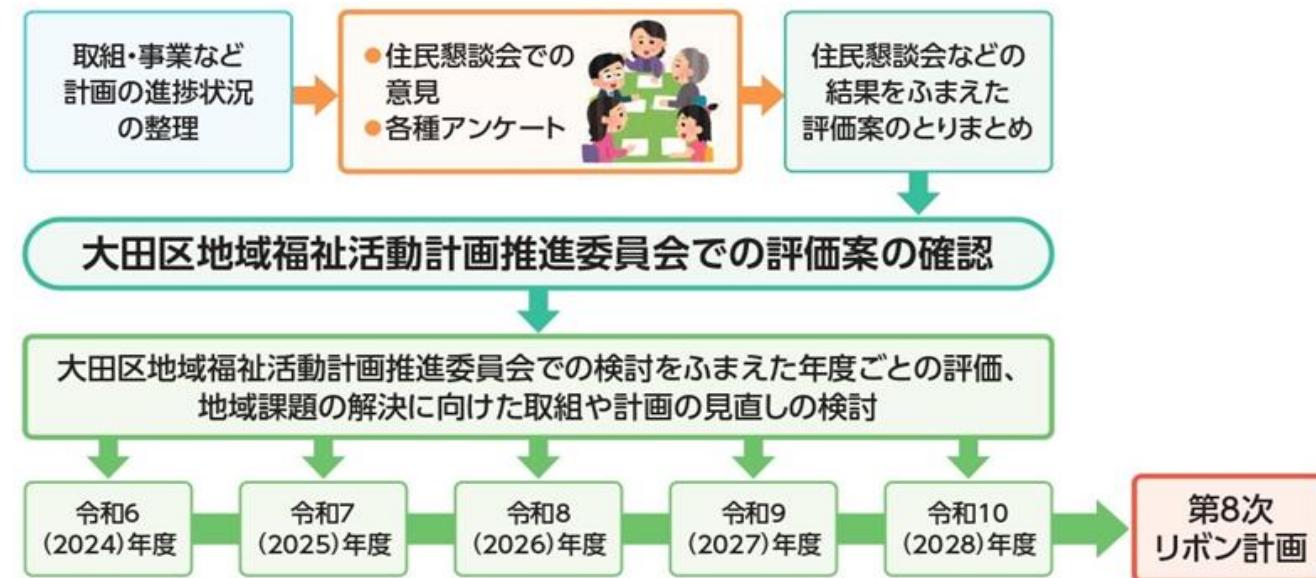
～目指す「5年後の地域の姿」に近づくために～

1. 計画の評価と進行管理

この計画の評価にあたっては、計画期間中、毎年度実施する住民懇談会の中で、参加者より意見をいただくほか、大田区社協が実施する各種事業でのアンケートの結果を活用します。

また、住民懇談会での意見をふまえた計画の進行管理、地域課題の解決に向けた取組や計画の見直しの検討は、「大田区地域福祉活動計画推進委員会」にて行います。

【計画の評価と進行管理の流れ】



（1）取組・事業など計画の進捗状況の整理 （客観的な視点での進捗状況確認）

「第7次地域福祉活動計画進行管理表」（資料3参照）により、5年後
に向けてみんなと一緒にできることの中の「**大田区社会福祉協議会が一
緒に取り組むこと**」「**大田区社会福祉協議会だからこそできること**」に
について

- いつ頃
- 何を
- どのように実施するか

取組ごとに記載し、この内容に基づき進捗状況を整理します。

（2）住民懇談会や大田区社協が実施する事業 での各種アンケートなどによる意見収集 (住民等の主観的な視点から計画の進捗状況を把握する)

5年後に向けてみんなと一緒にできることの中の「住民だからこそできること」「地域活動団体、社会福祉法人・福祉事業者や企業だからこそできること」などを参考に、

○それぞれの取組に対する「○○だからこそできること」への意見収集を行います。

※自己ごととしてこの計画を捉え、具体的にどんなことに取り組むか等

○計画の認知度調査（この計画を知っているか、どこで知ったか等）も合わせて行います。

<想定される意見収集対象の例>

- ・法人協 　・自治会町会 　・民協 　・地域福祉活動支援事業による助成団体・ほほえみごはん利用者
- ・大田区社協主催の講座や研修受講者・Googleフォームを活用した一般区民からの意見収集 他

※アンケートの内容（例）

【計画書の「5年後に向けてみんなと一緒にできること」を見ながら】

- ・第7次大田区地域福祉活動計画をどこで知りましたか？
- ・これならできそうだと思う「○○だからこそできること」はどれですか？
- ・これはやるのが難しそうだと思う「○○だからこそできること」はどれですか？
- ・5年後の地域の姿に向けて「**あなただからこそできること**」は何ですか
(自由記述)
- ・属性（・年代　・性別　・居住地区　・所属団体等）

(3) 評価案の取りまとめ

(1)(2)の結果をふまえ、事務局にて評価指標や評価項目などを整理します。

<想定される評価指標や評価項目の例>

- ・参加者の増減
- ・活動の拡大縮小
- ・新規の活動につながったかどうか
- ・「だからこそできること」の達成数 他

（4）大田区地域福祉活動計画推進委員会での評価案の確認と評価

（令和 6 年度）

委員会にて評価指標や評価項目案を確認し、**評価の方向性を決定**します。

（令和 7 年度～）

令和 6 年度に設定した評価の方向性に基づいた**評価を委員会にて行い、計画の認知度や進行度合の確認**、更なる取組が必要な部分についての協議などを実施します。

2. 令和6年度の計画進行管理の流れ

(5月)委員会開催

(6月～1月) 各種アンケート実施

(7月) 住民懇談会開催

(2月) 委員会開催 (評価指標の決定)

3. 令和7年度からの計画進行の流れ

01

(5月) 委員会
開催 (令和6年
度の評価実施と
進行管理)

02

(6月～1月)
各種アンケート
実施

03

(7月) 住民懇
談会開催

04

(2月) 委員会
開催 (令和7年
度の進捗状況確
認)

基本目標	5年後の地域の姿	取組	5年後に向けてみんなと一緒にできること		令和6年度の主な取組
			大田区社会福祉協議会が一緒に取り組むこと	大田区社会福祉協議会だからこそできること	
1 顔が見える関係性を大切にするまち	ちょっとした声かけなど、気軽に「つながり」を作っている	取組1:日常的にゆるやかにつながり、災害時などに助けあえる関係性をつくろう。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民がイベント情報や地域の取組を共有できるよう地域の情報をシェアしやすいオンラインプラットフォームを構築します。 ・写真や投稿を通じて、コミュニケーションの輪を広げます。 ・自治会・町会、民生委員児童委員と住民、地域活動団体、社会福祉法人、企業がつながることの大切さをあらためて再認識し、住民相互の活動への参加や協力を積極的に行えるよう、情報提供や集う場の設定を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターが積極的に地域に出向き、望まない孤独・孤立を抱えている人が地域とつながれるよう支援します。 ・身近な場所で開催する災害ボランティアに関する講座などを通じて、日頃から地域の中でつながりを持っていることが災害時のささえあいの基礎となることをお伝えし、講座に参加された人同士がつながりを持つ機会となるよう事業展開します。 	<p>【地域共生担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談に来られた方を地域資源につないでいくことで孤独・孤立を解消していきます。年間を通して全ケース数の3分の1以上の方を地域資源につないでいきます。 <p>【ボランティア担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア事業 <p>災害ボランティアセンター事業として行う、普及啓発事業や育成講座(8月29日開催予定)の中で、講義や参加者同士のグループワークを通して、地域の中でのつながりの大切さを学びあいます。</p> <p>・ご近所さん事業</p> <p>対象者を産前2か月から広げ、「ご近所さんサポーター」が概ね1歳の誕生月までに子どもを育てている世帯を訪問することで、より一層の地域でのつながりづくりを支援します。今年度は大森東・嶺町地区に加えて、対象地区を拡大する予定(1~2カ所)です。</p> <p>・れいんぼう事業</p> <p>おおた福祉ネット「おおたスマイルプロジェクト」の活動を通して、子どもが生きる力を身につけることを目的として、社会福祉法人や民生委員児童委員・企業など多様な機関とつながりながら、子ども民生委員の活動など地域で子どもと子育て世帯を見守る緩やかなネットワークを作ります。</p>
	地域で起きていることについて、住民同士が一緒に考えている	取組2:同じ地域で暮らす人々や、活動を行う団体、企業がつながりあえる場をつくり、地域の中での困りごとを受けとめよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす人や活動する人などが集う場を設け、地域の課題や困りごとなどを受けとめ解決に向けた動きを共に考える機会とします。 ・オンラインも含めた気軽に話せる場づくりを検討し、多様な形での交流を実施します。 ・住民懇談会で本計画の進捗状況について意見交換し、今後の取組につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームから生まれた新たな地域の取組を支援し、地域づくりにつなげます。 ・地域の中のさまざまな活動団体などの情報を整理し、その情報を必要とする人に届くよう提供するしくみを整えます。 	<p>【計画・組織基盤・人材育成担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会 <p>今年度は7月29日~8月1日にかけて開催します。4つの会場を設け、広く地域のさまざまな方に参加していただけるよう呼びかけます。7月発行予定の「おおた社協だより」でも告知する予定です。参加者数100名を目指し、多くの声を受けています。</p> <p>【地域共生担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームや地域の居場所などで、地域住民同士が地域課題について共に考える場を設定し、地域課題について取り組んでいくとともに、実施結果を社協HPやSNSなどで発信していきます。

基本目標	5年後の地域の姿	取組	5年後に向けてみんなと一緒にできること		令和6年度の主な取組
			大田区社会福祉協議会が一緒に取り組むこと	大田区社会福祉協議会だからこそできること	
2	自分の居場所や役割があるまち	地域の中で生きがいを持って、生活することができる。 取組 3:地域の活動などに参加したり、役割の担い手になつたりすることで、いきいきと過ごせるようにしよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまなボランティア活動や地域活動などへの参加のきっかけを作り、地域の中での新たな活躍の場を広げます。 ・大田区社会福祉法人協議会(おおた福祉ネット)として「ふくしのしごと市」を開催し、福祉専門職や資格がなくても働ける職も含め、担い手づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する団体の担い手不足と地域で活動してみたいと考える人の情報をつなぎ、つながりと交流の場を広げます。 ・高齢者や産前産後の人、障害のある人への家事支援を行う「絆サポート」や、見守りが必要なご家庭への定期的な訪問活動「ほほえみごはん事業」「ご近所さん事業」、一人暮らし高齢者の安否確認を兼ねた訪問活動「ほほえみ訪問事業」などを、住民のささえあい活動により展開することで、幅広い年代の人が性別や経歴を問わず活躍できるよう取り組みます。 ・特技を披露したり、使用済み切手を整理したりするなど、ボランティア活動にもさまざまな形があり、それぞれにあった活動の紹介をすることで、支援を受けている人も支援する側にまわることができ、それがやりがいや生きがいづくりにもつながるようコーディネートします。 ・いくつになっても自分らしく役割を持って生活したい人のために、就労相談やセミナーを実施し、就労につなげていくことはもちろんのこと、地域貢献にも興味のある人を含めて幅広く役割づくりを支援します。 	<p>【ボランティア担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆サポート事業 この事業を支える新規絆サポートの増員を目指します。(目標:前年比 200% 32人) 今年度は、地域に出向いて、絆サポート出張登録会を 4 回~6 回程度開催してサポートの担い手を増やすことで、住民のささえあい活動がさらに発展し、絆サポートにとってのやりがいにもつながるよう取り組みます。 ・ほほえみ訪問 今年度から安否確認に加え、地域への情報提供を強化することで利用者とサポートとのコミュニケーションを充実させ、利用者の孤独感解消につながるよう取り組みます。 ・ほほえみごはん 活動している方の声を大切にすることで、ささえあい活動でのつながりがより充実したものになることを目指します。具体的には、訪問や電話、LINEなど多様な方法を活用し、モニタリング、アンケートを実施したり、活動されている方々が交流できる機会を増やしたりします。 <p>【就労センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労や社会参加活動等に関する支援を行います。 ・就労等窓口相談及び職業紹介(通年) ・個別カウンセリング(原則毎水曜日 48 回/年) ・予約制再就職支援セミナー(4回/年) ・予約制面接会「合同・入替 各2回」(4 回/年) ・就労出張相談会(4回/年)
	地域で居場所づくりをする人や機会が数多くいる(ある)。	取組 4:居場所を提供する団体などを支援し、人が集う機会や役割を増やそう。	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所の確保や運営スタッフの確保に困った時には、大田区社協のさまざまなネットワークを駆使し、活動が継続できるように支援します。 ・大田区社協の持つ広報手段を活用し、団体の活動PRを支援します。 ・新たに居場所づくりに取り組みたい団体や個人からの相談に応じ、支援します。 ・さまざまな助成金に関する情報を提供するなど、活動の継続を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動団体支援事業やつどいの場支援事業を通じて居場所を運営する団体を支援します。 ・「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」を活動団体支援のために活用します。 ・地域福祉コーディネーターによる地域づくり支援の一環として、居場所を必要とする人を居場所につなげるだけでなく、居場所の運営などの活動を、地域で支える働きかけを行います。 ・区内の居場所の情報が必要な人に向けリストを作成し、SNSを含めたさまざまな手段による情報発信を行います。 	<p>【地域共生担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所を必要とする方を居場所につなげるだけでなく、運営に携わったり、役割を持って活動をしたりすることで、社会との接点を増やし、参加支援を推進していきます。年間を通して全ケースの4 分の1以上で参加支援を実施していきます。 <p>【ボランティア担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生担当とボランティア担当が連携して、地域福祉活動団体支援事業やつどいの場支援事業を通じた団体支援を行います。(通年) ・「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」を活用し、助成を行います(助成金審査委員会を6月下旬に開催予定)。また、助成を受けた団体同士の交流の機会を設けるなど、大田区社協だからこそできる取組を行います。

基本目標	5年後の地域の姿	取組	5年後に向けてみんなと一緒にできること		令和6年度の主な取組
			大田区社会福祉協議会が一緒に取り組むこと	大田区社会福祉協議会だからこそできること	
3 身近なところでささえあうまち	ひとりで悩まずに、相談することができる場所(人)がある(いる)ことを知っている。	取組 5:地域の中には気軽に相談できる場所(人)がある(いる)ことを知り、ひとりで悩んでいる人がいたらそのことを伝えよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員の活動を、住民の皆さんに幅広く知っていただけるよう、大田区社協において周知や支援活動を行います。 ・民生委員・児童委員をはじめ地域の方々から、大田区社協に寄せられた相談を受けとめ、関係機関との調整を行います。 ・困りごとを抱えた人の支援方法について、関係機関などと一緒に考え、チームで支えていかれるような体制づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人からの困りごとを受けとめ、専門機関につなげます。 ・進学の際の受験費用や塾代など、または学費などについてお困りの人の相談を受け、支援します(受験生チャレンジ支援事業など)。 ・生活の困りごとの相談を受け、支援します(生活福祉資金貸付事業)。 ・地域のイベントに参加する際は地域福祉コーディネーターによる相談ブースを設け、大田区社協の存在と役割を知ってもらえるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区こども食堂連絡会連絡会「こども食堂連絡会」を年3回開催し、団体同士の横のつながりを緩やかにつくりながら、さらにネットワークを充実させていきます。また、こども食堂に寄せられる相談や地域課題などの情報をキャッチし、地域福祉コーディネーターと一体となって運営のサポートを行います。 <p>【地域共生担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方からの困りごとを受けとめ専門機関に適切につないでいきます。年間を通して全ケース数の80%以上を専門機関につないでいきます。 <p>【生活相談担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行い、その経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加を図り、安定した生活を送れるよう支援します(通年)。本年度新たに正規職員を配置し(1名増員)、事業推進体制を強化するとともに、相談員の計画的な研修受講等により、相談対応力の強化に努めます。 ・貸付に至らない場合にも、社協内の他部門や自立相談支援機関等他機関と連携を図り、自立に必要な他の制度等につなげるなど、本貸付事業の相談窓口という役割を活用しながら、広く区民の生活課題・福祉課題を受けとめ、解決につながるよう支援します(通年)。
	身近な人の困りごとに心を寄せつつ互いに支えあっている。	取組 6:ボランティア活動や企業などの地域貢献活動を通じて、地域の中の困りごとを受けとめ、みんなで支えあおう。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中にある生活課題を、地域全体として受けとめ、それぞれがどのようにができるかと一緒に考えていきます。 ・一つの団体で解決が難しい課題についても、地域のネットワークを活かしながら、複数の団体や企業などと一緒に解決に向けて取り組めるように、調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を行いたい人の相談に応じ、活動ができるように支援します。 ・気軽にできるボランティア活動(使用済み切手整理など)や地域貢献活動(フードドライブなど)のプログラムをつくりていきます。 ・地域貢献活動を行いたい団体や企業の相談に応じ、活動を支援していきます。 ・地域貢献活動を行う団体や企業について幅広く周知し、さらに地域貢献活動が広がるよう、周知や啓発に取り組みます。 	<p>【地域共生担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中にある生活課題を地域課題として受けとめ、地域で共に考える場やネットワークの形成を推進するとともに、社会福祉法人協議会や重層的支援会議など既存のネットワークや会議体を活かして専門職と地域住民等との協働をコーディネートし、生活課題や地域課題の解決にむけて取り組んでいきます。 <p>【ボランティア担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏！体験ボランティア事業 「夏！体験ボランティア事業」を実施(8/1～8/31)し、子どもから大人まで多くの区民が身近な地域で様々なボランティア活動を体験し、地域課題を自主的に考える機会をつくります。 ・おおたフード支援ネットワーク事業 大田区社会福祉法人協議会調布エリア、大森エリアと協働し、フードパントリーイベントを開催することで、「食」の支援から相談支援へつなげるしくみを作ります。(調布エリア:2回開催予定、大森

基本目標	5年後の地域の姿	取組	5年後に向けてみんなと一緒にできること		令和6年度の主な取組
			大田区社会福祉協議会が一緒に取り組むこと	大田区社会福祉協議会だからこそできること	
					<p>エリア:1回開催予定)。また、大田区、大田区社協、虹の架け橋プロジェクト、フードバンク大田等のメンバーによる「おおたフード支援ネットワーク会議」を定期的に開催し、食料品を必要な人へ円滑かつ継続的に提供するためのしくみを作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の地域貢献活動推進事業 大田区内の企業が社会貢献活動について、情報交換をしたり、協働して地域の福祉課題の解決について話しあいをしたりする場として「おおた企業ボランティア連絡会」を立ち上げます。 ・ボランティア活動推進事業 新たに「おおたボランティアフォーラム(仮称)」を開催します。(令和6年秋) ・新規ボランティア活動プログラム「新聞紙(古紙)エコバックづくりボランティア」を試験的に(パイロット事業として)取り組みます(月1回開催)。
4	お互いを認めあい誰もが自分らしく暮らせるまち	一人ひとりの生き方を理解し合っている。 取組 7:地域で暮らすさまざまな人たちへの理解を深めるために福祉学習に参加しよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場における福祉学習にとどまらず、地域共生社会の実現に向けて、世代や分野を超えた幅広い視点において、多様性の理解を深める機会を作ります。 ・さまざまな団体で実施している学習会などを広く周知し、多くの人が参加できるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習の進め方やプログラムの内容などについてアドバイスし、スムーズに実施できるよう支援します。 ・福祉学習の実施に必要となる、講師の紹介や協力団体とのマッチング、物品の貸し出し(福祉体験用具など)を行います。 ・地域で暮らす外国人の支援について、身近な地域の中で話しあう場をつくります。 ・未来を担う小・中・高校生や若者への福祉教育を推進し、障害者をはじめ多様な人たちへの理解が深まるよう支援します。 	<p>【ボランティア担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏！体験ボランティア事業 区内の関係機関・地域活動団体と連携して「夏！体験ボランティア事業」(8/1～8/31)を実施し、多くの小中高生に参加いただけるよう支援します。 ・福祉学習 新たにチームを作って、現在の取り組み・今年度のスケジュールを確認します。また、講師の紹介をしやすいようにメニュー表を作成していきます。これらに加え、今年度はいくつかの団体と繋がりを作っていきます。 <p>【地域共生担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア担当と連携し、学校・福祉関係者・地域住民等による福祉ニーズ等について話し合うための場を設定します。ここで、小中学生等に向けた、外国人や障害者なども含めた全ての方が暮らしやすい地域について、自分ごととして考えられるようなプログラムを検討し、福祉教育が地域密着で展開できるよう検討していきます。

基本目標	5年後の地域の姿	取組	5年後に向けてみんなと一緒にできること		令和6年度の主な取組
			大田区社会福祉協議会が一緒に取り組むこと	大田区社会福祉協議会だからこそできること	
	判断能力の低下などに関わらず、すべての人が地域の中で自分らしく生きている。	取組 8:障害や認知症などの有無にかかわらず、誰もが自分らしく生きられるよう、権利擁護の推進をはじめとした支援について理解しよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす方が、自分らしい生活を継続するために、複雑な困りごとを抱えていても、地域の中でサポートできる連携ネットワークをつくります。 ・権利擁護の研修や事例検討会などを通して、関係機関との顔の見える関係をつくり、チーム支援をしやすい体制づくりを行います。 ・「親なきあと」の取組について、親の不安や悩みに寄り添いながら、老いじたく講演会や親なきあと講演会などを一緒に企画します。 ・市民後見人や地域で意思決定支援に携われる人材の育成や支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度推進機関として、障害や認知症により権利が損なわれないよう成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知啓発を行い、関係機関と連携して制度の利用に関する相談支援を行います。 ・福祉法律相談など住民の権利が守られるよう法律の専門家に気軽に相談できる場をつくります。 ・[地域版]老いじたくセミナーなど、専門職団体や行政機関と共同して、権利を守るための研修会を実施します。 ・中核機関として権利擁護支援検討会議を開催し、個々のケースに応じた支援が実施できるよう、各機関・福祉事業者が専門家からのアドバイスを得られる機会をつくります。 ・親族後見人の悩みなどを共有しながら、後見人としての活動をサポートします。 ・民生委員・児童委員協議会や自治会・町会などの集まりなど、地域の身近な場において、老いじたくや成年後見制度についての出前講座を行います。 	<p>【おおた成年後見センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月末、各特別出張所と包括支援センター職員向けに、地域版老いじたくセミナー説明会を開催します。老いじたく推進事業の必要性への理解を図り、7月から2月までに6地区で実施する予定です。 ・親なきあとや親自身の老いじたくについて、障害者の親の会をはじめ、障害者施設やさっぽーとぴあ、地域包括支援センターと連携し講演会を実施予定です。 ・市民後見人の育成や活動の場の確保等において、ばあとなあ東京との意見交換会を6月に開催し、お互いの強みを活かした取り組みを模索します。また、すでに携わっている専門職を対象に「市民後見人サポート連絡会」を開催し、情報共有を図るとともに支援の標準化を図ります。